

# 森林情報士2級資格認定を希望される方へ

(森林情報士2級資格申請の受付は令和3年3月20日から始まります。)

## I 「認定校の卒業者からの申請」

1. 森林情報士2級資格の認定は、認定年度の翌年度の卒業生から有効とし、それ以前の卒業生には適用されません。
2. 認定申請書の受付は下記期間の年1回とし、申請スケジュールは次の通りです。  
受付期間 令和3年3月20日～5月19日  
認定日 令和3年4月1日
3. 森林情報士制度及び森林情報士2級の大学等単位認定制度の概要については、(一社)日本森林技術協会のホームページ (<http://www.jafta.or.jp>) (以下、「日林協HP」という。)を参照して下さい。

### <申請手続き>

1. 認定申請は認定希望者本人が(一社)日本森林技術協会へ郵送して下さい。
2. 認定申請の手続きには、森林情報士2級資格認定申請書(様式第3号)、養成機関が発行する履修科目名・単位取得数を明記した成績証明書、卒業を証明するもの、住民票(抄本)又は免許証のコピー及び認定登録手数料の振込票又はその写し並びに\*A群(森林学一般群科目内容表)及びB群(森林情報士部門別関係群科目内容表)に履修科目が分かるように印を付けたものを(一社)日本森林技術協会に提出して下さい。
3. 森林情報士2級資格認定申請書(様式第3号)は、日林協HPからダウンロードしてご利用下さい。
4. 卒業を証明するものとしては、卒業証書の写しも可とします。
5. 認定登録手数料は、1部門 11,000円(税込)とします。  
振込先 三菱UFJ銀行麹町中央支店 普通 0023886  
郵便振替 00130-8-60448  
口座名 (一社)日本森林技術協会  
(イチシャ)ニホンシンリンギジュツキョウカイ
6. 審査に合格した者を森林情報士2級技術者として認定し、森林情報士登録証を交付します。
7. 森林情報士2級技術者資格の有効期限は5年とし、登録更新についてはその都度ご案内します。

\* A群（森林学一般群科目内容表）及びB群（森林情報士部門別関係群科目内容表）とは、養成機関の登録申請時に提出された分野別の科目表です。

## II 「準認定校の卒業生からの申請」

1. 準認定校の卒業生からの資格認定申請に際しては、規程により事前に下記要件の1つを満たす必要がありますのでご注意ください。審査等は3)を除き有料となります。
  - 1) 養成機関の大学等卒業後5年以内に本会の主催する事前学習および2日間の森林情報士2級実習セミナーに受講し合格すること。（以下、「実習セミナー要件」という。）
  - 2) 養成機関の大学等卒業後5年以内に当該森林情報士部門関係に直接関わる実務を1年以上経験し、本会主催の事前学習、レポート試験審査に合格すること。（以下、「実務経験要件」という。）
  - 3) 資格を得ようとする森林情報士の部門に係わる卒業論文で必要な単位を取得すること。（以下、「卒論要件」という。）
  
2. 「実習セミナー要件」及び「実務経験要件」が必要な該当者に対する具体的な内容については（一社）日本森林技術協会のホームページ（<http://www.jafta.or.jp>）（以下、「日林協HP」という。）に掲載します。
  
3. 「卒論要件」による該当者については、「論文要旨」及び森林情報士当該部門に関わる具体的な学習内容の説明（学習時間等）及び「担当教授の証明」並びに卒業論文（写）の添付が必要となり、かつその内容審査に合格する必要があります。

卒業論文内容調書（様式第5号）については、日林協HPからダウンロードしてご利用下さい。
  
4. 森林情報士制度及び森林情報士2級の大学等単位認定制度の概要については、日林協HPを参照して下さい。
  
5. 申請書の受付は下記期間の年1回とし、申請スケジュールは次の通りです。

受付期間	令和3年3月20日～5月19日
認定日	令和4年4月1日（審査合格後の翌年度に認定）

### <申請手続き>

1. 申請は認定希望者本人が、（一社）日本森林技術協会で行って下さい。
2. 申請の手続きには、森林情報士2級資格認定申請書（様式第4号）、養成機関が発行する履修科目名・単位取得数を明記した成績証明書（「卒論要件」が必要な者については卒

業論文の単位も含む)、卒業を証明するもの、住民票(抄本)又は運転免許証のコピー、実務経歴を証明するもの(「実務経験要件」が必要な者のみ)及び審査料の振込票又はその写し並びに\*A群(森林学一般群科目内容表)及びB群(森林情報士部門別関係群科目内容表)に履修科目が分かるように印を付けたものを(一社)日本森林技術協会に提出して下さい。

なお、審査に合格した者は、別途、認定登録手数料が必要となりますので、審査合格後に認定登録手数料の振込票又はその写しを(一社)日本森林技術協会に提出して下さい。

3. 森林情報士2級資格認定申請書(様式第4号)は、日林協HPからダウンロードしてご利用下さい。

4. 卒業を証明するものとしては、卒業証書の写しも可とします。

5. 事前の審査料は下記のとおりです。

1)「実習セミナー要件」審査料

森林航測部門 36,300円(税込み)

森林リモートセンシング部門 44,000円(税込み)

森林GIS部門 44,000円(税込み)

2)「実務経験要件」審査料(各部門共通) 11,000円(税込み)

3)「卒論要件」審査料(各部門共通) 無料

6. 審査に合格した者は、認定登録手数料(1部門11,000円、税込)が別途必要となります。

7. 審査料及び認定登録手数料の振込先

三菱UFJ銀行麹町中央支店 普通 0023886

郵便振替 00130-8-60448

口座名 (一社)日本森林技術協会

(イチシャ)ニホンシンリンギジュツキョウカイ

8. 審査に合格した者を森林情報士2級技術者として認定し、森林情報士登録証を交付します。

9. 森林情報士2級技術者資格の有効期限は5年とし、登録更新についてはその都度ご案内します。

\*A群(森林学一般群科目内容表)及びB群(森林情報士部門別関係群科目内容表)とは、養成機関の登録申請時に提出された分野別の科目表です。